

令和2年度「取組と目標」に対する自己評価シート

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
項目名	目標を設定するに至った現状と課題	第7期計画における取組	目標(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	当町は、高齢者の区分を見ると前期高齢者の割合が高く、要介護認定率については全国平均より低くなっている。しかし、今後後期高齢者の割合が急激に高くなるのが予想されており、一般高齢者が要支援とならないような介護予防事業の充実が課題となっている。	「ロラジさろん」の開催	ロラジさろん参加者数(延べ人数) H30年度 H31年度 R2年度 250名 350名 450名	なし	①町主催のロラジさろんの開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 0回 ②住民主催のロラジさろんの開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止及び縮小 ・丸山区(活動期間 10月～12月) 参加延べ人数:36人/開催回数:3回 ・志久区(活動期間 8月～12月) 参加延べ人数:104人/開催回数:10回	△	町主催のロラジさろんを実施することができなかったが、アンケートを行い住民主催のさろんの状況を伺い次年度の課題と対応につなげられたため、評価を△とした。	【課題】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止とロラジさろんの開催をどの様に両立させるか。 【対応・結果】 令和2年度の町主催のロラジさろんは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。住民主催のロラジさろんは縮小して実施したさろんが2箇所あった。多くのさろんは中止となったが、再開に向けて意欲的であることが伺えるため、さろん再開時にスムーズに実施できるよう、情報共有を図った。 令和2年度に開催したさろんでは、密を避けるため人数によって屋外で実施する、歌う際に口は大きく開けるが声は小さくするなどさろんにより様々な工夫をしており、さろんの運営に参考になる事項を共有した。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	ロラジさろんサポーターの育成	ロラジさろんサポーター数 H30年度 H31年度 R2年度 15名 20名 25名	なし	①サポーター養成講座 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 0回 ②サポーターフォローアップ研修(対象:14名) ・2グループに分けて各1回開催 ・延べ24名参加	○	サポーター養成講座を行うことはできなかったが、フォローアップ研修を実施することができたため評価を○とした。	【課題】 サポーター数を増加させる。 【対策・結果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、サポーター養成講座は中止した。ロラジさろんサポーター数を新たに増やすことはできなかったが、フォローアップ研修を行い、さろんが中止中であっても、サポーターのモチベーションの維持、各地区のさろんの横のつながりなどに寄与できたと考える。 令和3年度はコロナ対策として1回あたりの人数を減らし、サポーター養成講座、フォローアップ研修ともに開催予定。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	いきいき脳力教室の開催	いきいき脳力教室参加者数(延べ人数) H30年度 H31年度 R2年度 200名 370名 380名	なし	いきいき脳力教室の開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催回数を2クール→1クールに縮小した。 ①1クール全14回開催(参加人数:13名) ・2グループに分けて開催 ・延べ176名参加	○	目標人数には届かなかったが、1クール開催することができたため評価を○とした。	【課題】 参加者の増加。 【対応・結果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催回数を減らして実施。目標参加者数を達成することはできなかったが、1クールの開催回数が多いにも関わらず、それぞれ8割、9割近くの参加者が継続して参加しており、ドロップアウトが少ない。また、リピーターが多く、終了時のアンケートでも次回教室に対し参加希望が多い。 令和3年度も1クール(14回)開催予定。リピーターには引き続き参加してもらい、新規の参加者を増やせるようにアンケートを活用していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	今後後期高齢者の割合が急激に高くなるのが予想されている。住み慣れた地域で状態が悪化しないように、また、自立した日常生活を営むことができるように、在宅で生活する上での支援を行うことが重要となっている。	地域ケア会議で行うケース検討による重度化防止に係る情報共有	地域ケア会議でのケース検討数 H30年度 H31年度 R2年度 22件 22件 22件	なし	地域ケア会議におけるケース検討 14件 原則毎月1回行われる地域ケア会議で2件の事例を取り扱う。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、R2年4.5月、R3年1.2.3月は中止。	○	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催回数を減らしたが、6割開催されたため評価を○とした。	【課題】 課題解決のため関係者の情報共有を密にする 【対応・結果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、緊急事態宣言の発令期間であった、令和2年4月、5月、令和3年1月、2月、3月を中止した。それ以外の月は通常どおり開催された。令和2年度に開始した「見守りONE TEAM事業」について、地域課題として議題に上がったことで、多様な関係者からフィードバックを受けることができた。しかし、会議に出席する者が議題に上がった事業の直接の担当者ではない場合もあり、事業が正しく伝わっていないケースが見受けられた。 地域ケア会議の課内報告(資料、議事録の閲覧)の際、共有した情報等に齟齬がないか複数の目でチェックをし、訂正や追加の説明等が必要な場合対応する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	今後高齢者の割合が急激に高くなるのが予想されている。高齢者が要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を継続するためには、その人の尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営む必要がある。そのために在宅で生活するうえでの支援を行う。	適切な介護サービスの周知	要介護3以上の在宅サービス利用率 H30年度 H31年度 R2年度 58% 60% 62%	なし	要介護3以上の方の在宅サービス利用率【実績】H30年度 71.26%(平均:68.83%) R1年度 61.20%(平均:68.75%) R2年度 63.24%(平均:66.38%) ※()・・・年度による利用率の平均値	◎	目標を達成した。また月毎の利用率を比較することで仮説を立てる際の材料とすることができたため評価を◎とした。	【課題】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と認定審査をどの様に両立させるか。 【対応・結果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、更新申請について臨時的な取扱いが示されたところである。認定調査票の確認件数を令和元年度と令和2年度で比較すると、件数が33.2%減少しており、更新申請の対象者には上記取扱いが適切に周知されたと考える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	当町の高齢化率は、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)には24.3%になると見込まれる。また、65歳以上の高齢者のいる世帯や高齢者のみの世帯数は高齢化率の上昇に伴い年々増加している。こうした高齢者が自立していくためには、健康寿命を延ばし、これまで培ってきた知識や経験、技能を生かしながら積極的に社会的に参加し、生きがいを実現することが重要である。このため、前述した各介護状態段階の取組を行うことによって、令和2年の計画期間最終段階に向けて、数値目標(アウトカム指標)を設定する。	要介護認定率の引き下げ	要介護認定率 H28年 【目標】R2年 13.4% 13.0%	なし	要介護認定率 H29年 H30年 R元年 R2年 13.5% 13.5% 13.8% 14.4% 要介護認定率(計画策定時見込) 13.9% 13.5% 13.8%	△	目標を達成することができなかったが、各要支援・要介護の認定率で改善がみられたため評価を△とした。	【課題】 要介護認定率の上昇をどの様に抑制するか。 【対応・結果】 目標の未達成及び第7期事業計画の見込値より高い要介護認定率となった。要介護認定率は、高齢者のうち要支援1～要介護5が占める割合であるため、認定者の介護を必要とする割合に開きがある。そのため結果を考察するにあたり、要支援・要介護度別に割合を出すこととした。 結果、各年も要介護1>要介護2>要介護3>要支援2>要支援1又は要介護4>要介護5という割合になっていた。そのようななかでも、R2年は要介護3～5の占める割合が下がっており、重度化する前の介護度で維持できていると考える。 R3年は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防に努め、要介護認定率の上昇を抑制し、要支援・要介護度を改善・維持できるよう介護予防事業に取り組んでいく。

令和2年度「取組と目標」に対する自己評価シート

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)				
項目名	目標を設定するに至った 現状と課題	第7期計画における取組	目標 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	65歳の健康寿命を延ばすことにより要介護状態になることを予防し、いつまでも地域でいきいきと生活できるよう「健康寿命の延伸(県平均以上)」を設定する。	健康寿命の延伸	健康寿命の延伸 H29年 男性:17.71年 女性:19.80年 【目標】R2年 18.00年 20.00年	なし	健康寿命 (県平均) H30年 R元年 R2年 男性:17.19年 17.40年 17.57年 女性:20.24年 20.24年 20.36年 (伊奈町) 男性:17.71年 17.66年 17.85年 女性:19.08年 19.76年 20.03年 (埼玉県「統計からみた埼玉県市町村のすがた 2018～2020」から抜粋)	○	女性の健康寿命が目標値を上回った。男性の健康寿命は目標値に届かなかったが、県平均を超えることができたことから健康寿命は上昇していると考えられる。【結果・対応】公表されている健康寿命は2年前のデータで作成されており、R2年度の影響がわかるまで時間を要する。公表されるデータを注視するとともに、新型コロナウイルス感染症予防に努め、健康寿命を延伸できるよう、介護予防事業に取り組んでいく。	【課題】設定した目標値を上回ったのは女性の健康寿命だが、埼玉県の平均と比較すると平均よりやや短くなっている。また、目標値には届かなかったものの、男性の健康寿命は埼玉県平均を上回っていた。第7期介護保険事業計画中に示された3年間の結果は、男性は埼玉県の平均より健康寿命が長く、女性の健康寿命は短くなっていた。目標には届かない部分もあったが、健康寿命は上昇傾向にあり、要介護状態になることを遅らせることができていると考える。しかし、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護予防事業の中止、緊急事態宣言による外出自粛など、高齢者の身体機能や認知機能への影響が懸念される。
②給付適正化	当町は、高齢者の区分を見ると前期高齢者の割合が高く、要介護認定率については全国平均より低くなっている。しかし、今後後期高齢者の割合が急激に高くなる見込みである。介護給付を受ける利用者が増える見込みである。介護保険制度の健全な運営のため、利用者を適切に認定することが必要である。	要介護認定の変更又は更新認定に係る認定調査の内容について、町保健師が書面の審査を通じて確認を行う。	第7期介護保険事業計画では具体的な目標、評価指標の設定をしていないため、実施した件数等を過年度の件数と比較し、目標達成に向けた進捗状況を考察する。	なし	認定調査票の確認件数等 H30年度 R元年度 R2 年度 確認件数 1,055件 1,105件 738件 審査会開催回数 49回 41回 34回 平均確認件数 21.5件 26.9件 21.7件	◎	令和元年度と比較し、令和2年度が確認件数が減少している。臨時的な取扱いについて周知できたことと考えるため評価を◎とした。	【課題】新型コロナウイルス感染症拡大防止と認定審査をどの様に両立させるか。 【対応・結果】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請について臨時的な取扱いが示されたところである。認定調査票の確認件数を令和元年度と令和2年度で比較すると、件数が33.2%減少しており、更新申請の対象者の上記取扱いが適切に周知されたと思われる。
②給付適正化	今後後期高齢者の割合が急激に高くなる見込みである。ケアプランの点検をとおして利用者が真に必要なサービスを確認するとともに、その状況に適合していないサービス提供を改善する。	軽度者の特例給付申請時に、特例給付申請の確認とともに申請対象者に係るケアプランの確認を行う。	同上	なし	ケアプランの確認件数 H27年度 H28年度 H29年度 35件 39件 45件 H30年度 R元年度 R2年度 37件 22件 17件	◎	ケアマネジャー及びサービス利用者の負担が解消されていると評価を◎とした。 【課題】ケアプランの提出を軽度者の特例給付申請に合わせて求めていたが、6月ごとに提出を求めており、ケアマネジャーの負担の大きさ、サービス利用者の不便さが課題となっていた。 【対応・結果】令和元年度に介護認定の有効期間更新時にケアプランを提出するよう変更しケアマネジャー及びサービス利用者の負担軽減を図った。変更に伴いケアプラン提出の取扱いに係る要領を示している。令和元年度と令和2年度と比較し件数が減っているのは、適切な取扱いが定着してきていると考える。	
②給付適正化	今後後期高齢者の割合が急激に高くなる見込みである。認定者の増加に伴い、住宅改修や福祉用具を必要とする受給者が増える見込みである。町が確認、点検、調査等を行うことで、不適切又は不要な住宅改修や福祉用具の購入貸与を排除し、適切なサービス利用を進める。	住宅改修や福祉用具の購入・貸与の申請に対し、申請理由と認定調査票の内容確認と併せて、聞き取りを行う。	同上	なし	福祉用具・住宅改修サービスの件数及び給付額 H30年度 R元年度 R2年 度 福祉用具 4,537件 5,324件 5,813件 貸与 60,324千円 67,922千円 72,271千円 福祉用具 83件 112件 123件 購入 2,721千円 3,312千円 3,541千円	◎	全ての項目で増加しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることに寄与できていると考えるため評価を◎とした。 【課題】令和元年度と比較し、福祉用具貸与、福祉用具購入及び住宅改修すべて件数及び給付費が増加している。 【対応】申請理由、添付写真、直近の認定調査票、窓口での聞き取り内容が適正かそれぞれに齟齬がないか確認をしている。引き続き適切なサービスの利用を進める。	
②給付適正化	今後後期高齢者の割合が急激に高くなる見込みである。介護保険制度の健全な運営のために介護サービスの受給者及び事業者に対して適切なサービスの利用と提供の普及啓発を図る。	介護給付費通知を受給者本人(家族を含む)に年1回送付。	同上	なし	介護給付費通知発送件数 H27年度 H28年度 H29年度 856通 911通 1,057通 H30年度 R元年度 R2年度 1,036通 1,171通 1,176通	◎	ホームページに掲載することで、通知に対する理解が進んだと考えるため評価を◎とした。 【課題】自己点検の効果を高める。 【対応】自己点検の効果を高めるために、介護保険給付費通知について、問い合わせが多い事項の説明を町ホームページに上げた。	